

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 134

平成30年(2018年)

3月定例会

3月 6月 9月 12月



南コミュニティセンター (2018年2月10日)

3月定例会・4月臨時会 一般会計予算案等を可決

INDEX

議案審議	P.2-5
一般質問	P.6-7
委員会調査報告	P.8-9
議会のうごき	P.10
出前授業を実施	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<http://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

総額652億円超の予算が成立

↳前年度比5・0%減

3月定例会では、市長から、一般会計をはじめ8会計の平成30年度予算議案、4月からの国民健康保険の県単位化にともなう国民健康保険条例の改正議案、教育長の任命議案など37案件が提出され、すべて原案可決しました。また、議員から、意見書案2件が提出され、1件を原案可決しました。

一般会計は、歳入歳出予算の総額で357億8300万円（前年度比2・8%減）を計上しています。円減となっています。なお、6つの特別会計と2つの企業会計を含む支出額の総額は652億6726万円（前年度比5・0%減）を計上しています。

平成30年度予算の内容（抜粋）

1 子育て・教育施策の充実

- ・学校・幼稚園のトイレ洋式化改修
- ・中学校エアコン整備設計
- ・普通教室への大型ディスプレイの設置

2 省エネ・環境施策の推進

- ・国際都市間協力（IUC）プロジェクトへの参加
- ・太陽光発電システム、家庭用燃料電池など自然エネルギー活用に対する補助

3 医療・福祉・健康施策の充実

- ・高齢者の交通費等助成
シルバー生きいきクーポン券
- ・在宅医療介護連携に係る相談窓口の設置

4 道路・都市基盤整備の推進

- ・空き家等対策計画の策定、空き家流通促進支援
- ・学研高山地区第2工区のまちづくり計画の検討

5 消防、防災体制の充実

- ・消防緊急車両の更新

6 生涯学習・スポーツなどの支援、推進

- ・子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営

7 健全で効率的な行財政運営の推進

- ・第6次総合計画の策定

一般会計当初予算を賛成多数で可決

今後の財政運営方針は

平成28年度決算では経常収支比率が悪化しており、財政の硬直化が進む中、今後、社会保障費、公共施設の維持管理経費等の更なる増大が見込まれるが、今後の財政運営の方針は。

いかにコストを削減し、収入を増加させていくかに尽きると考える。

このことから、今年度の予算は絞り込んだ予算としており、収入においては、地元消費率を上げるなど市内経済、産業の振興施策に取り組み、歳入を確保したい。

生きいきクーポンの変更点は

使用方法に関する市民からの様々な意見を踏まえ、どのような改善を行うのか。

各関係機関と協議を行い、使用期間の延長、使用用途の拡大、介護用品カタログの商品内容の見直しなどを検討している。

クーポン券交付に係る事務経費の削減は。

コールセンターの簡素化などを行い、平成29年度と比べて約800万円の削減を行った。更に精査し、事務費削減に努めたい。

鉄道駅のバリアフリー化の進捗状況および今後の予定は

鉄道施設のバリアフリー整備に対する補助の内容は。

近鉄菜畑駅および東山駅において、エレベーターや多機能トイレを設置するなどの工事に対する補助であり、平成30年度中の完成を予定している。

他の駅についての整備予定は。

また、バリアフリー基本構想の策定予定はあるのか。

平成31年度に南生駒駅の設計が開始予定であるなど、順次、バリアフリー化の整備が行われる予定である。

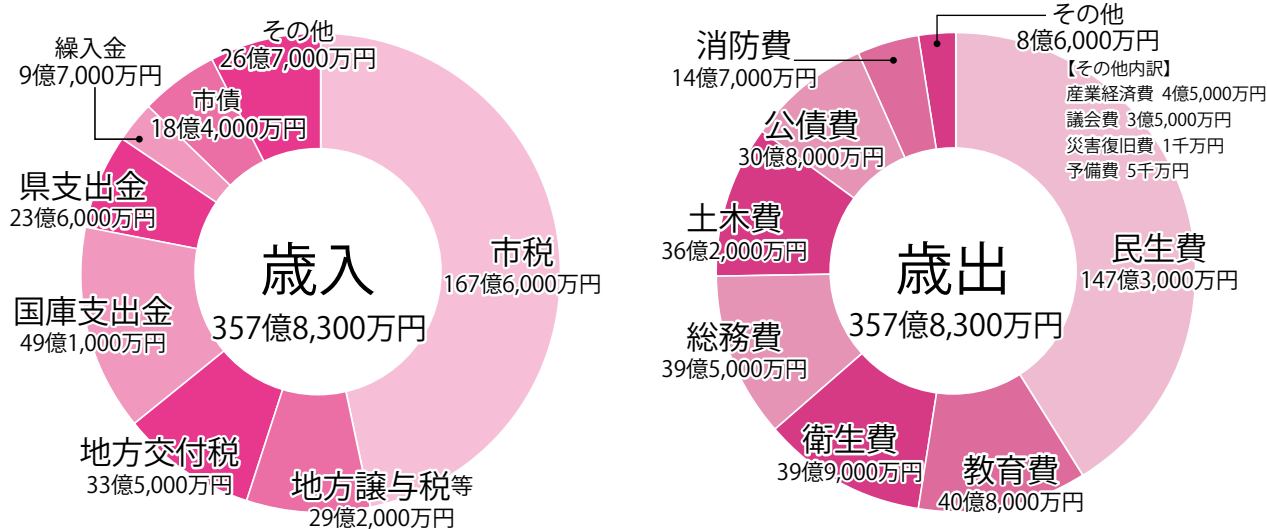
なお、駅の整備に優先して取り組んでおり、バリアフリー基本構想を早急に策定することは考えていない。



バリアフリー化が予定される近鉄菜畑駅

平成 30 年度 予算を可決

一般会計予算の構成



問 普通教室へ配置する大型ディスプレイの詳細は

答 小中学校の普通教室に配置する大型ディスプレイについて、設置目的、具体的な仕様および設置時期は、

問 ⅠＣＴ授業の一環として、児童生徒および教員のⅠＣＴ機器の活用能力を高めることを目的としており、60インチの大型ディスプレイが夏休み中に設置される予定である。

問 中学校へのエアコン設置の詳細は

答 約5億円を見込んでいます。

問 中学校から設置を始める理由は、

答 また、今後、小学校、幼稚園への導入について検討しているのか。

問 小学生と比べて、中学生は普通教室の使用頻度が多いことから、他市の状況も踏まえ、中学校からの設置を決定した。

答 小学校、幼稚園への設置は、多額の経費をとまなうことから、市の財政状況や国の補助金の状況も踏まえ、できる限り速やかに実施したい。

問 学研高山地区第2工区の測量、登記業務は、当初、平成30年12月に終了を予定していたが、進捗が遅れている

理由は、

また、完了予定はいつになるのか。

答 雑木、竹などの繁茂が著しく、測量作業を行う前に伐採作業をとまなうことが原因である。

現在、作業全体の4分の1程度が終了しており、平成31年度中の完了を目指し、人員体制を強化した上で取組を進めている。

反対討論の論点

子育て支援、介護予防などの取組は評価できるが、家庭ごみの有料化、公共施設での受益者負担の発生、生いきくクーポンの交付年齢の段階的な引上げなどは、市民の暮らしに寄り添うものではない。

減債基金の処分方法の追加を全会一致で可決

この議案は、市債の償還（返済）を目的として積み立てられた減債基金を、病院事業債などの公営企業債の償還のための繰出しに用いることができるとするものです。

なお、平成30年度一般会計予算では、病院事業債の償還のために、減債基金を8950万円取り崩しています。

職員の退職手当の削減を賛成多数で可決

この議案は、退職手当の官民格差是正を目的として、国家公務員の退職手当の支給水準が引き下げられたことにもない、本市でも同様に支給水準を引き下げるものです。

国民健康保険税の限度額の引上げを全会一致で可決

この議案は、本年4月から市町村の国保財政運営が県単位に統合されることにもない、課税限度額を県内統一の基準に合わせることから、平成28年度の法定限度額まで課税限度額を引き上げるものです。

国民健康保険税の今後の方針を調査

厚生消防委員会では、市町村国保の県単位化に関して、平成36年度に県内で統一される保険料水準が県から示されたことを踏まえ、市の今後の保険料方針が報告されました。

今後は、平成32年度、同34年度、同36年度に段階的に保険税が引き上げられ、保険税を引き上げない年度は国保財政調整基金を活用して負担軽減が図られます。

介護保険料の改定を全会一致で可決

この議案は、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画の策定にもない、平成30年度からの保険料額を変更するものです。

一般会計補正予算2件を全会一致で可決

この補正予算2件は、歳入歳出に4億8059万5000円を追加するとともに、平成29年度内に完了できない事業を次年度に繰り越して実施できるようにするものです。

おもな内容は、国の補助金の交付を受けた学校改修に係る事業で、真弓小学校の屋内運動場改修工事や小学校3校のトイレ改修工事などです。

洪水防止のための中小河川整備の予算確保を求める意見書を全会一致で可決

意見書の概要

平成28年の北海道・東北豪雨や、平成29年の九州北部豪雨など、中小河川の被害として、河床が上がっていることが洪水発生の一つの原因となっている

が、地方自治体が管理する中小河川の掘削整備は、各自治体が費用を全額負担して行われており、遅々として進んでいない。

その中で、国土交通省は、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の掘削整備を同プロジェクトに盛り込んだものの、同プロジェクトは、約3カ年の時限的措置であり、掘削による対策箇所についても区間が限られている。

よって、政府に対し、同プロジェクトが地方自治体にとって活用しやすい施策となるよう、次の事項を強く求める。

○同プロジェクトは平成29年度補正予算で約1300億円が盛り込まれているが、次年度以降も、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。

○同プロジェクトで、掘削整備の対策箇所の拡大も含め検討すること。

○「防災・安全交付金」を活用した中小河川の掘削整備について、恒久的な制度となるよう検討すること。

県立高校再編成に関する慎重審議を求める意見書を否決

この意見書は、6月に廃校名を挙げた計画をまとめるとされる県立高校再編成について、選択肢が狭まった10年

前の再編成が不十分な上、子どもの貧困などの問題を踏まえれば、学科構成の拙速な変更や県立高校削減・定員減を行うべきではないことも十分に検討すべきであることから、慎重審議を求めるものです。

賛成討論の論点

失敗もあつた前回の分析・総括と、生徒と接する現場の教師の声、中学校のPTA、保護者の意見の集約も必要であり、慎重審議は当然である。

教育長の任命に同意

市長から、中田好昭教育長を引き続き教育長に任命するための議案が提案され、全会一致で可決しました。任期は、平成30年4月から3年です。

人事案件を審議

市長から、病院事業推進委員会委員の委嘱議案が提案され、全会一致で同意しました。

また、人権擁護委員の推薦について意見を求められ、適任と認めることを議決しました。

○病院事業推進委員会委員

梅川智三郎さん

○人権擁護委員

高峯幹男さん

中村幹雄さん

4月臨時会

議員定数を削減する直接請求議案を継続審査

4月12日開会の4月臨時会では、直接請求により、市長から議員定数を24人から22人に削減する条例改正案が提出され、議員定数に関する特別委員会を設置して審査を付託しました。

同特別委員会では、議会基本条例を踏まえ、市の現状・課題、行政需要などを調査することを目的に、同案を継続審査とすることを決定しました。

本会議では、委員会の決定を踏まえ、継続審査とすることを全会一致で可決しました。

※直接請求：有権者が一定数以上の署名で条例改正などを求めること。条例改正の請求に必要な署名数は有権者の50分の1以上です。



議員定数に関する特別委員会を設置

委員会の調査報告

空き家流通促進の取組を調査

都市建設委員会では、「生駒市空き家等対策計画」素案のパブリックコメントの実施と、空き家流通促進に向けた取組について報告を受け、質疑しました。同計画案は、平成28年度に実施された空き家の実態調査結果を基に、今後の人口減少や急激な高齢化を踏まえ、早期に空き家対策を講じることを目的とするものです。

計画の基本方針として、空き家の管理は所有者の責任であることを前提に、空き家の発生予防と適切な管理の推進、空き家等の利活用・流通促進などが掲げられています。

また、空き家の流通促進に向けて、市と協定を結んだ不動産関連の専門家団体などで構成されるプラットフォーム（集合体）を構築し、市が保有する空き家情報を、所有者の同意を得てプラットフォームに提供することで、空き家を流通に乗せていく取組が示されました。プラットフォームでは、市から提供された情報について、流通支援策、必要となる専門事業者などの対応方針を決定します。そして、所有者は対応方針の提案を受けて、専門事業者と業務契

約を締結します。これにより、空き家の流通を促進します。



官民連携プラットフォームのイメージ

今後の情報収集は

問 市内の空き家の最新状況や、新たに空き家となる恐れがある物件は、どう把握していくのか。

答 平成28年度の調査で把握した空き家情報を更新していくとともに、福祉部局など関連部局と連携し、空き家となる恐れがある物件の情報を集約する場を設け、把握に努めていく。

空き家対策と同時にまちづくりを行うべきでは

問 人口減少対策も含め、空き家の適正管理・流通促進と同時にまちづくりを行うことが望ましいと考えるが、見通しはどうか。

答 空き家を住宅として流通促進を図

ることに重点を置くが、地域住民が主体となって空き家を多用途に活用するまちづくりを見据えて、市の支援の在り方を検討する必要がある。

歩きたばこ等の禁止区域の設定を調査

市民文教委員会では、生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例に基づき、重点的に防止に取り組む区域として近鉄生駒駅周辺を指定することについて報告を受け、質疑しました。同条例では、歩きたばこを市内全域で禁止し、路上喫煙を制限しています。指定区域内では、指定場所以外で路上喫煙も禁止しています。

指定開始は平成30年6月1日からで、指定区域内でたばこを吸える指定喫煙場所はアントレ広場の1カ所になります。なお、違反者に対し、勧告・命令を行い、命令に従わない場合、2万円の過料が科されることとなります。

禁止区域の拡大は

問 今回の指定区域以外に、区域を拡大していく考えはあるのか。

答 今後は生駒駅以外の近鉄の駅周辺や学校周辺を検討していく。なお、学校周辺では、通学時間帯での指定など、学校やPTAと協議していく。

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

3月
6日～7日
定例会



質問者数 **7** 人

掲載以外の一般質問もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

後期高齢者に対する施策の充実に
ついて

白本和久議員（凛翔 絆）

問 本市における2025年に75歳以上の高齢者となる推計人口は。

答 団塊の世代のすべてが後期高齢者となる2025年には、75歳以上の人口は2万741人と推計される。

問 本市における農業従事者の高齢化に対する具体的な支援策は。

答 高齢者に対する農業支援は、農業従事者の状況に合わせた支援を行う必要があると考えており、元気な人には、従来の補助金の見直しや、JA奈良県と提携した直売所への農産物の集配に対する支援を、少し体力的に不安がある人には、培ってきた知識を活かし、農作業の指導者として活躍を、そして農業の継続が難しい人には、遊休農地活用事業による支援などの施策を考えている。

問 シルバー人材センターの機能強化による高齢者の多様な雇用・就業機会の確保をどうするのか。

答 総受託事業の4割を市から発注するとともに、生きいきクーポン券の対象とすることで、軽易作業の受注拡大を行っている。

また、加入促進の支援として、関係団体などの会議やイベントなどの様々な機会においてチラシの配布や事業説明を行い、周知している。

通学路の安全確保に向けた取組について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 「生駒市通学路交通安全プログラム」により、教育関係者、道路管理者、警察などが連携して、通学路の安全確保に取り組んでいる。現状の取組および課題は。

答 毎年、学校・保護者・自治会・道路管理者・警察などと通学路の合同点検を実施し、点検後、対策検討会議を開いているが、県管轄などの場合は、関係機関と更なる調整が必要だと考える。

問 危険箇所の抽出状況について、学校による格差が見受けられるが、その要因および改善策は。

答 学校の自主性に委ねているため、対応にばらつきがある。
改善策として、児童を参加させることや、各学校が報告しやすいように、報告フォーマットを作成することを検討したい。

問 過去の対策箇所について、効果の把握、検証は行われているのか。また、市民への広報は。

答 各小学校にアンケートを実施して、効果を確認しており、対応済みの箇所も、要望に応じて再度点検箇所に加えるなど、検証を行っている。広報については、現行のホームページでの情報発信を充実させたい。

受動喫煙防止対策の強化について

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

問 市庁舎を含めた公共施設における受動喫煙対策は万全であるのか。

答 建物内禁煙で屋外に喫煙場所を設けている公共施設では、近隣や火災予防などに配慮して、入り口からの距離を設定し、受動喫煙防止に努めている。

問 「歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」は、周知徹底できているのか。

答 市主催のイベントにおける啓発コーナーの設置や啓発のぼり・横断幕を設置することなどによって周知に取り組むとともに、条例施行後は、市内9駅において、喫煙の実態と吸い殻のポイ捨ての確認を兼ねた街頭啓発に取り組んでいる。

問 市民に対する啓発などの取組はどのように行っているのか。

答 世界禁煙デーおよび禁煙週間に合わせたキャンペーンや、福祉と健康のつどいにおいて、たばこに関するコーナーの設置を行い、禁煙相談などを行うとともに、セラビーこまでは、来訪される妊婦やパートナーに対する啓発、肺がん検診受診者への啓発などを行っている。

また、ホームページでは、たばこや受動喫煙が及ぼす健康被害、禁煙の支援に関する記事を掲載している。

市民力・地域力向上のための施策について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 寿大学やYKOMASAMASEMINARなど、様々な市民力向上を図る施策が実施され、一定の成果を上げている一方で、自治会離れが進み、自治会活動が困難になるなど、地域力の低下が憂慮される地域も増えている。

答 今後、高齢化が進み、地域の力が一層必要となることから、市民力の向上とともに、それを地域力の向上につなげる施策が重要となるが、市の現状と今後の方針は。

答 生駒市自治基本条例で、まちづくりの推進は参画と協働が原則とされており、市民力、地域力を高めることが、活力あるまちづくりを進めていく基本であると考えている。

具体的には、市民活動推進センター「ららぽーと」で行っている市民活動団体支援制度「マイサポいこま」の運用、ボランティア活動への相談対応、人材育成のための諸事業や、生涯学習を通じた人材育成、人材発掘など、知識や技能の社会還元活動につながる取組を行っている。

今後は、地域の課題を多様な団体の総合力で解決する「市民自治協議会」の設立や活動の支援をしていく。

市長施政方針について

樋口清士議員（大樹）

問 地域経済循環の構築に向けて、地域産業連関分析に基づき戦略的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 地域産業連関分析を直ちに実施する考えはないが、市内企業に対して、設備投資の補助などの具体的な施策に取り組むことを考えている。

問 土地利用および公共交通に関して、地域（小学校区など）を単位とした住民主体による計画づくりが必要と考えるがどうか。

答 今後の土地利用や公共交通については、小学校区単位などの地域特性に応じた検討が必要であると考え。来年度は、空き家対策を切り口に、地域住民参加による自治会ワークショップを開催する予定である。

問 現行の行政改革大綱の到達点と今後の課題について、評価・総括はできているのか。

答 また、新たな行政改革大綱の策定にあたり、重点を置くべき事項は何か。評価・総括は行っていないが、行政改革によるメリット・デメリットについて、次の行政改革大綱の諮問時に議論することになる。

また、大綱の策定にあたっては、限られた一般財源を最大限どのように生かすのかに尽きると考えている。

一般廃棄物処理事業について

恵比須幹大議員（生駒市議会公明会）

問 使用済小型家電回収ボックスの設置状況と今後の拡充策について、どのように考えているのか。

答 また、施設内での設置場所について、ホームページなどで明示するなど、具体的な周知をできないか。

答 現在、回収ボックスは市役所など公共施設に6カ所、民間施設に2カ所設置している。回収量が年々増加しており、必要に応じて増設したいと考えている。

また、施設内での設置場所については、セキュリティの観点から、管理が行き届かない場所には設置できず、設置場所がわかりにくいという課題があるため、指摘のとおり対応したいと考えている。

問 以前から、清掃センターへの廃棄物発電の導入について提案してきたが、次期基幹設備改良での導入を想定しているのか。

答 清掃センターは改修時期が近づいている。どのように改修するかについては、現在作成中である熱エネルギー計画報告書に基づき、今後2年間で決定したいと考えている。

他の項目

● 高齢化に対応するまちづくりとしてのベンチ設置事業の推進について

市長施政方針について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 集大成の市長任期最終年度に、最も力を入れる課題とその方針は。

答 市民との協創を土台に、10年、20年後を見据えて、人づくりの教育や住宅都市に農業・観光を加味したまちづくりを進めることが、将来に投資していくことと考えている。

問 市政運営の柱は市民協創と考えるが、各施策への反映はどうか。

答 様々な市民の取組と行政の取組が連携した協創のまちづくりが肝要で、シティプロモーション、いこま市民パワーを通じたエネルギーの地産地消の取組、市民自治協議会の設立支援などに反映している。

問 人口が微減するなか、流入促進の対象の分析、総括と方針、成果と実態とのかい離をどう考えるか。

答 子育て世代に向けて、市民が活発に活動している様子を発信するなど、市の認知度を高めるPRを行うとともに、市民が生駒のまちを好きになり定住していただくことで、働き、生活するのに非常に魅力的なまちというブランドを築くことが最も重要で、築いてきたその成果として、人口が微減に止まっていると評価している。

また、人口が減らないまちをつくるのが基本的戦略と考えている。

委員会の調査報告

企画総務委員会

企画総務委員会では、平成29年6月に市商工観光ビジョンが策定され、観光の観点からも産業振興に向けた方向性が示されていることを踏まえ、「観光の産業化に向けたまちづくりについて」をテーマに調査しました。

調査では、市の担当課からのヒアリングを行い、市の現状として、観光入込客数は、宝山寺や生駒山上遊園地などで合計年間150万人以上と推計されているものの、観光スポットが点在化し、波及効果が限られていることなどを確認しました。

また、観光とまちづくりに係る先進事例として、鳥取県倉吉市では、歴史的な街並みとクールジャパンの素材となるポップカルチャーを前面に押し出した「レトロ&クールツーリズム」の取組を、米子市では、商店街有志によるまちづくり会社を中心となり、人が集まり、歩いて楽しめるまちづくりを目指した賑わい再生の取組を視察調査しました。

以上の調査を踏まえ、次のとおり、委員会としての意見をとりまとめ、市に提出しました。

○市の観光入込客数は少なくないが、

観光スポットやイベントからの回遊がないとみられることから、点から面に展開する取組を行うこと。

○周辺観光地および自治体との連携が不十分とみられることから、外国人観光客に対する環境整備も含め、周辺自治体との広域連携を図ること。

なお、「住宅宿泊事業法（民泊新法）」の施行を見据え、民泊による周辺環境や市の観光業への影響などを調査し、市の対応策を準備すること。

○策定された商工観光ビジョンを踏まえ、具体的な取組を検討し、着実に課題解決を図ること。

○現時点で先進的な取組であっても将来の成果を確約されていないことから、不断の取組を行うことが必要であり、周辺との広域連携や新たな観光資源の開発などを継続的に行うための体制を整備すること。



▲鳥取県倉吉市における先進地視察の様子

市民文教委員会

市民文教委員会は、ニート・ひきこもりなどの問題が深刻化する中、本市では平成28年3月に子ども若者支援地域協議会が設置されるなどの取組が開始されたことから、今後の支援の在り方の参考とするため、「子ども・若者育成支援の取組について」をテーマに調査しました。

調査では、先進事例として、佐賀県佐賀市のNPOスチューデントサポートフェイスにおいて、関与継続型・伴走型アウトリーチ（訪問支援）による取組を、また、福岡県北九州市の子ども若者応援センター「YELLOW」において、子ども・若者の自立段階に応じた様々な体験プログラム、イベントへの参加プログラムによる支援の取組を視察しました。

以上の視察調査を踏まえ、市に提出した意見の概要は次のとおりです。

○調査事例では、支援を実施する団体と連携団体との信頼関係・ネットワークを構築することが、支援対象者へのアプローチ、適切な支援プログラムの作成および必要な人材確保につながっている。

取組が開始されたばかりの本市において、信頼関係・ネットワークがただちに醸成されるのは難しいと考えられ

るものの、本市は県で実績のある団体に委託しており、今後も取組を継続していくことがネットワーク形成につながり、将来的に実効性の高い支援体制につながると思われる。

○アウトリーチ（訪問支援）は効果的であるものの、マンパワーが重要で人員が必要となるが、継続して実施していく場合、支援を担う職員の待遇などを十分なものとする必要がある。

今後、アウトリーチは更に進めていくべき取組であることから、市が提供するサービスに対し、運営組織や体制が維持・継続できるものとなっているかに留意しつつ、実施団体への必要十分な補助を行うべきである。



▲佐賀県佐賀市における先進地視察の様子

厚生消防委員会

厚生消防委員会では、国が社会保障制度の新たなコンセプトとして「地域共生社会」を掲げ、市においても特に高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指し、分野を超えた取組を進める中、健康と福祉の視点から現在の市の課題を整理し、その解決策を検討するため「健康と福祉の視点から考えるまちづくりについて」をテーマに調査を行いました。

調査では、担当課から健康と福祉に係る取組についてヒアリングを行うとともに、先進事例について調査し、今後の取組の在り方について検討を行いました。以上の調査を踏まえ、「健康と福祉の視点から考えるまちづくり」に係る次の7つの提案（抜粋）を取りまとめ、市に提出しました。

①平成30年度実施の総合計画の改訂作業において、健康と福祉を政策の柱として位置付け、関連施策を体系化するとともに、「宣言」公布や「条例」制定を検討すること。

②健康と福祉の視点でまちづくりを考える上で最も基本となる保健・医療施策の充実に係る部局の連携による対応や取組の検討、計画の立案を行うこと。

③全市一律ではなく地域ごとの取組の

必要性から、小学校区単位での「健康と福祉のまちづくり」をテーマとしたワークショップを実施すること。

また、自治会の集会所、空き家、公施設などを活用した「健康と福祉の拠点」への支援を実施すること。

④自治会、小学校区、市の各層における見守りネットワークを構築し、また見守り活動を支える各種ツールの開発・導入による地域の見守り体制を強化すること。

⑤サロン、クラブ、カフェなど、地域に根差した様々な交流の場の開設、運営を支援すること。

⑥庁内に関係部局の連携協力の中心となる「室」および政策調整のための「連絡会議」を設置し、庁外にまちづくりに関わる多様な団体が参加する「連絡



▲東京都多摩市における先進地視察の様子

会議」を設置し、推進体制の整備を行うこと。

⑦リーディングプロジェクトを立案し、室を中心としたプロジェクトチームで推進を図ること。

都市建設委員会

都市建設委員会では、国が立地適正化計画制度を創設したことを受け、本市でも次期都市計画マスタープランの検討が開始されるとともに、立地適正化計画の策定の是非についても検討が行われることから、本市の今後のまちづくりの方向性について調査・検討を行うため、「立地適正化計画の策定によるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの取組について」をテーマに調査を行いました。

調査では、担当課からヒアリングを行うとともに、すでに立地適正化計画を策定し取組を進めている山口県周南市と福岡県飯塚市への視察などを実施し、次のとおり立地適正化計画策定を検討するに当たった際の留意事項（抜粋）を取りまとめ、市に提出しました。

○本市の地形上の特性や現状を踏まえ、と早急に立地適正化計画を策定することの必要性は低いように思われるが、更に人口密度が減少することは明らかであり、現状を分析し、計画策定の費用対効果や計画の実現性を踏まえ、計

画策定の是非について引き続き検討すること。

○検討に当たっては、空き家の増加、公共交通の今後の在り方など本市をうまく様々な課題を踏まえ、最適な計画を策定すること。

○地域包括ケアの取組、医療、福祉などのソフト面の事業との連携を検討すること。

○庁内関係課はもちろんのこと、学識経験者、関係団体、市民等様々な分野の関係者から幅広く意見聴取を行うこと。

○都市機能の誘導や居住誘導は市民の生活に直結し、市民の財産に影響を及ぼすものであることから、市の将来像を示し、市民との丁寧な合意形成のもと検討を進めること。



▲福岡県飯塚市における先進地視察の様子

委員会の視察報告

議会運営委員会

通年議会、タブレットの運用について調査するため、2月6日に長崎県議会、7日に長崎県壱岐市議会を視察しました。



▲長崎県



▲長崎県壱岐市

議会のうごき

3月				2月				1月
26日	20日	16日	15日	14日	13日	7日	6日	29日
3月定例会本会議	議員共済会総会 予算委員会	企画総務委員会 予算委員会	市民文教委員会 予算委員会	厚生消防委員会 予算委員会	都市建設委員会 予算委員会	3月定例会本会議 議員共済会幹事会 都市建設委員会 予算委員会	3月定例会本会議 議案説明会 全員協議会	議会運営委員会 全員協議会
								議会運営委員会 広報広聴委員会 議会運営委員会視察 (長崎県・長崎県壱岐市) 市民懇談会
								都市建設委員会 市民文教委員会 議案説明会
								広報広聴委員会 企画総務委員会 厚生消防委員会 議会運営委員会 全員協議会

絵画を展示しています

生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、市役所5階のロビーをギャラリーとして開放しています。

市洋画協会および市日本画協会にご協力をいただき、絵画を展示しております。毎年2月頃（予定は変更する場合があります）に絵画の入れ替えをしております、大変ご好評をいただいております。

皆様、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

4月				3月
23日	16日	13日	12日	9日
広報広聴委員会 厚生消防委員会 議員共済会総会 全員協議会	議会運営委員会 議員共済会幹事会 全員協議会	4月臨時会本会議 議員定数に関する特別委員会 議会運営委員会 全員協議会	議案説明会 全員協議会	議案説明会 議会運営委員会 全員協議会
				4日 議案説明会
				9日 議会運営委員会
				12日 議案説明会
				13日 4月臨時会本会議
				16日 議会運営委員会
				23日 広報広聴委員会

6月定例会の会議の予定

25日(月) 10時	20日(水) 10時	18日(月) 10時	15日(金) 10時	13日(水) 10時	12日(火) 10時	11日(月) 10時	8日(金) 10時	6月1日(金) 10時	5月28日(月) 13時
本会議	予算委員会	企画総務委員会 予算委員会	都市建設委員会 予算委員会	厚生消防委員会 予算委員会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	議会運営委員会 全員協議会	議案説明会

平成31年3月定例会までの日程は、生駒市議会ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局(74-1111・内線604)までお問い合わせください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所、氏名をご記入いただくだけで傍聴することができます。



第1回目の出前授業を壱分小学校で実施

議員が学校に出向き、市議会の役割や仕組みなどを説明することで、将来の住民自治を担う市民としての意識を高めてもらうため、平成30年1月19日(金)に壱分小学校の6年生(約130人)に向けて、第1回目の出前授業を実施しました。

出前授業では、「市議会は何をするところ?」、「市議会議員はどんな仕事をする人?」などについて説明し、後日、お礼のお手紙と多くの質問を送っていただきました。この授業が、生駒市の様々な制度や施策について考える良い機会になることを期待しています。

出前授業を実施しました

市民懇談会を開催しました

生駒市議会では、議会基本条例に基づき、市政の課題や施策、議会運営についての意見・要望をお聞きするため、毎年、市民懇談会を開催しております。

平成29年度は第2回目として、平成30年2月10日(土)の午前に南コミュニティセンターせせらぎと北コミュニティセンターISTAはばたき、同日の午後に市役所で開催しました。

今回の市民懇談会のテーマは、「子育て」とし、グループ単位に分かれて、市民の皆様と意見交換を行いました。お越しいただいた皆様、ありがとうございました。

当日配布したアンケート調査などでいただきましたご意見・ご要望については、第1回目(平成29年11月3日(金)開催)の分と合わせまして、取りまとめた内容を市議会ホームページ(<http://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>)上で公表していますので、ご参照ください。

また、今後とも、継続的に市民懇談会の運営方法などの改善に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



意見交換後、各グループごとに発表

議会運営委員会において、2月6日に「通年議会について」をテーマに長崎県に、同7日に「通年議会について」および「タブレットの運用について」をテーマに同県高崎市に視察に赴きました。

特に、タブレット端末については、審議の充実・効率化を目的として、今期中に試行的な導入と検証を行う予定です。議会運営の更なる改善に向けて、今後とも不断の取組を進めて参ります。

さて、早いもので、私たち議員の任期は、4年目の最終年を迎えました。引き続き、市民の皆様方に寄り添い、精一杯任期を務め上げる所存です。

編集後記

議会では、特定の問題を審査するために特に必要と認めるとき、常設される常任委員会とは別に、審査事件名・定数・委員会名・審査期間を示して議決することにより、特別委員会を設置することができます。

生駒市議会では近年、以下のような特別委員会が設置されました。

- ▽決算審査特別委員会(決算議案提案時に設置)
- ▽総合計画特別委員会(総合計画の策定・改定前に設置)
- ▽議会改革特別委員会(平成23年度〜平成25年度)
- ▽病院事業特別委員会(平成24年4月〜平成27年4月)
- ▽議員定数に関する特別委員会(平成30年4月に設置)

市議会の用語解説

特別委員会

平成30年3月定例会・4月臨時会の議決結果

議案名	議決結果	公明党		日本共産党		市民	民	凜翔絆				大樹			無	無	無	無					
		下村	成田	恵比須	浜田	竹内	久保	吉波	沢田	山田	桑原	中谷	白本	福中	吉村	樋口	井上	中浦	改正	松本	伊木	西山	神山
県立高校再編成に関する慎重審議を求める意見書について	否決	●	●	●	○	○	欠	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
生駒市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	●	●	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度生駒市一般会計予算	原案可決	○	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎久保秀徳議員は、欠席のため、「欠」と表示しています。

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。

◎会派名: 公明党(生駒市議会公明党)、市民(市民ネット)、民(民進党)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・承認・適任とした議案

- ・平成30年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成30年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・平成30年度生駒市国民健康保険特別会計予算
- ・平成30年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成30年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成30年度生駒市水道事業会計予算
- ・平成30年度生駒市病院事業会計予算
- ・平成29年度生駒市一般会計補正予算(第4回)
- ・平成29年度生駒市一般会計補正予算(第5回)
- ・平成29年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- ・平成29年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- ・生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市自動車駐車場基金条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会条例の制定について
- ・生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例及び生駒市中心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市重度心身障害者老人等医療費助成条例及び生駒市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- ・生駒市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・生駒市教育長の任命について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削等の予算の確保を求める意見書(案)
- ・議員定数に関する特別委員会の設置について
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)